

<p>請願番号</p>	<p>請願第68号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成26年11月19日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>小・中・高の30人以下学級等の実現について国に意見書の提出を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>小中高の30人以下学級を早急に実現するよう、国に意見書を出してください。</p> <p>宮崎県では、現在小学校1年生と2年生については30人以下学級（35人以下の学年は除外）が実施され、ゆとりある教育条件が実現されています。「これまで少人数学級で過ごしてきた児童たちが、3年生に上がって急に落ち着かなくなった」という実態が聞かれます。また、中学校においても1年生で推進事業による35人学級が実施されていますが、2年生に上がるときに40人学級にもどるため、授業中にざわつく、指導が行き届かないなど、さまざまな困難な状況が生まれています。</p> <p>今年度から、えびの市が独自に「30人学級」を実現しました。学力向上や落ち着いた楽しい学校生活のために少人数学級が有効であることは今や保護者・教職員の常識です。</p> <p>しかし、国庫負担が付かないもとで、宮崎県独自の財政措置を行わず、特別な増員なしで実施されているため、小学校高学年では専科教員が配置できなくなるなど、逆に教育条件が低下している面もあります。えびの市の場合も、大学を出たばかりで経験のない講師を一斉に雇い、現場が混乱するといった事態が起きています。地方自治体任せでの実施には限界があるのです。</p> <p>教育の機会均等という立場からも、国の責任で「30人学級」を実現していくべきです。2011（平成23）年度から、「小学1年生についてのみ『35人以下』」と法改正が行われました。引き続き、国の制度として学年の拡大が実施されるよう、国に意見書を提出していただくよう求めます。</p> <p>今年、財務省から、小学校1年生の35人学級を40人学級にもどすという方針が示されましたが、財政事情の悪化を子どもの教育条件切り下げで解消しようとする事には、現在の教育困難をさらに厳しいものとする事になり、反対です。</p> <p>なお、高校の職業科については高度な実験学習を伴うために「2</p>		

	5人以下学級」を、また、様々な困難をかかえている定時制については「20人以下学級」が必要です。
紹介議員	前屋敷 恵美
摘要	